



## 人事賃金制度の改正を集約

この間JR九州労組は、2019年度に策定した「チャレンジ 2023」の中で、これまでの課題であった若年層や高齢層の処遇改善、系統間の賃金格差是正、合理性のない手当の見直し等を求め、これらの考え方を反映した制度改正となるよう、会社に対し強く求めてきた。

2022年7月に申し入れた第1次要求から、2023年6月の第5次要求まで組合員の声を反映すべく精力的に会社との協議を行い、以下の内容について引き出し、集約を図った。

### <人事・賃金制度の主な改正点>

#### ○ 基本給等の引き上げ

- ・ 55才未満社員の年令給を、20,000円～30,000円引き上げ
- ・ 55才以降の基本給支払率を、82%→85%に改善及び昇給の機会の設定
- ・ 嘱託再雇用社員の基本給を、30,000円～35,000円引き上げ及び昇給の機会の設定
- ・ 地域社員の基本賃金を、9,900円～15,700円引き上げ
- ・ 仕事給昇給額表の見直し(I・II区分を増額、IVを減額、新たにVを新設)
- ・ 昇格昇給額の見直し(E級からM1級への異動を16,000円→21,000円に引き上げ)

#### ○ 諸手当等の見直し

- ・ 都市手当のA・B級地の該当地域のエリア見直し及びC・D級地の段階的な廃止  
(5年間の移行措置を実施)
- ・ 扶養手当の配偶者の減額及び24才未満の子の増額(いずれも 10,000円)
- ・ 職務手当(課長代理・プロジェクトリーダー)の新設(いずれも 20,000円)
- ・ 特殊勤務手当の支払額の見直し及び新設(鉄道設備保守手当、保守・工事等指揮監督手当)

※運転士が車掌業務を行うために乗務した場合の乗務員手当は運転士の手当と同額

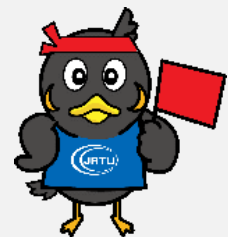
#### ○ 移行に伴う見直し

- ・ 各資格試験合格者は、原則として 2024年2月1日に合格している等級へ昇進
- ・ 2024年4月1日現在の 幹部職資格試験合格者は、管理職登用試験を免除

#### ○ 雇用制度関係

- ・ 就業エリア限定制度の新設
- ・ 旅費の見直し(経費の実費支給の原則に基づく支給方法へ)
- ・ 出産祝金の増額

#### ○ 実施日 2024年4月1日



JR九州労組は今後、今回の制度改正の検証を行っていくとともに、残された課題についても2024春季生活闘争や労働協約改訂要求等、各種協議において更なる改善を図っていく。

**多様性を認め合い、誰もが生き活きと輝くことができる制度へ！**